

# 報道発表

平成 30 年 2 月 23 日

財務省

## 覚醒剤の押収量が 2 年連続 1 トン超え

—平成 29 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況—

財務省は、平成 29 年の 1 年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

### 1. 不正薬物等

不正薬物<sup>\*1</sup>全体の摘発件数は 784 件(前年比 12%減)、押収量<sup>\*2</sup>は約 1,379 kg (前年比 16%減)といずれも減少したが、深刻な状況が継続

\*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA 等)、向精神薬及び指定薬物をいう

\*2 錠剤型薬物を除いたもの

#### [覚醒剤事犯]

摘発件数は 151 件(前年比 45%増)と大幅に増加

押収量は約 1,159 kg<sup>\*3</sup>(前年比 23%減)と、“**2 年連続 1 トン超え**”を記録

\*3 薬物乱用者の通常使用量で約 3,864 万回分、末端価格にして約 741 億 9,300 万円に相当

#### ➤ “**大口事犯を複数摘発**”

- ・ 洋上取引による事犯を摘発
- ・ 商業貨物及び国際郵便物において、一度の押収量として過去最高となる事犯を摘発
- ・ 1 件当たりの平均押収量は約 8 kg

#### ➤ “**航空機旅客による密輸入の活発化**”

- ・ 摘発件数は 99 件(前年比 87%増)、押収量は約 190kg(前年比約 2.4 倍)と、いずれも大幅に増加
- ・ タイからの密輸入の摘発件数が前年比約 6.7 倍(20 件)、マレーシアが 6.5 倍(13 件)
- ・ タイ・マレーシアからの密輸入の半数以上は、若年層(20~30 代)の女性によるもの

#### [大麻事犯]

摘発件数は 171 件(前年比 45%増)と増加し、3 年連続 100 件超え

押収量は約 130 kg(前年比約 14.9 倍)と、減少傾向から一転大幅に増加

#### [指定薬物<sup>\*4</sup>事犯]

摘発件数は 274 件(前年比 43%減)、押収量は約 8 kg(前年比 57%減)と、いずれも大幅に減少

\*4 中枢神経系の興奮・抑制・幻覚の作用を有する蓋然性が高く、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、厚生労働大臣が指定する薬物(医薬品医療機器等法第 2 条第 15 項)

### 2. その他

- 偽造クレジットカードの密輸入事犯の摘発が 67 件(前年比約 6.1 倍)と急増
- 知的財産侵害事犯として、商標権を侵害する電源アダプタ等の密輸入事犯を 10 件告発

[問い合わせ先]

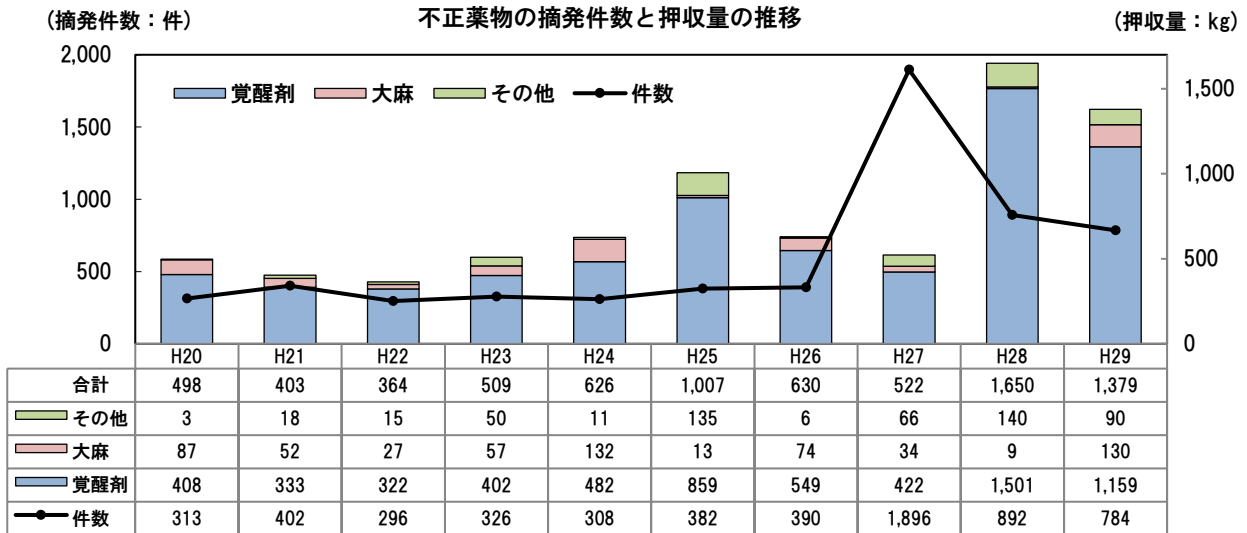
財務省関税局調査課 代表 03-3581-4111

(内線) 5389

# 平成 29 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

## 1. 不正薬物等

不正薬物全体の摘発件数は 784 件（前年比 12%減）、押収量は約 1,379 kg（前年比 16%減）といずれも減少したが、摘発件数については過去 3 番目、押収量については過去 4 番目と、依然として深刻な状況となっている。



(注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA 等）、向精神薬及び指定薬物をいう。  
 なお、指定薬物は平成 27 年 4 月に「輸入してはならない貨物」に追加された。

### (1) 覚醒剤

- 摘発件数は 151 件（前年比 45%増）と大幅に増加した。また、押収量は約 1,159 kg（前年比 23%減）と、過去最高を記録した前年から減少したものの、2 年連続で 1 トンを超えた。
- 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約 3,864 万回分、末端価格にして約 741 億 9,300 万円に相当する。

### ◆大口事犯を複数摘発

- 洋上取引による事犯を摘発
- 商業貨物及び国際郵便物において、一度の押収量として過去最高となる事犯を摘発
- 1 件当たりの平均押収量は約 8 kg

#### (事例 2) 海上貨物《商業貨物で過去最高の押収量》

中国から到着した海上貨物の検査において、猫砂の袋内に隠匿されていた覚醒剤約 351kg を摘発（平成 29 年 5 月横浜税関）



#### (事例 1) 洋上取引

茨城県沖の海上において洋上取引され、同県内の漁港に陸揚げされた覚醒剤約 475kg を摘発（平成 29 年 8 月横浜税関及び東京税関）



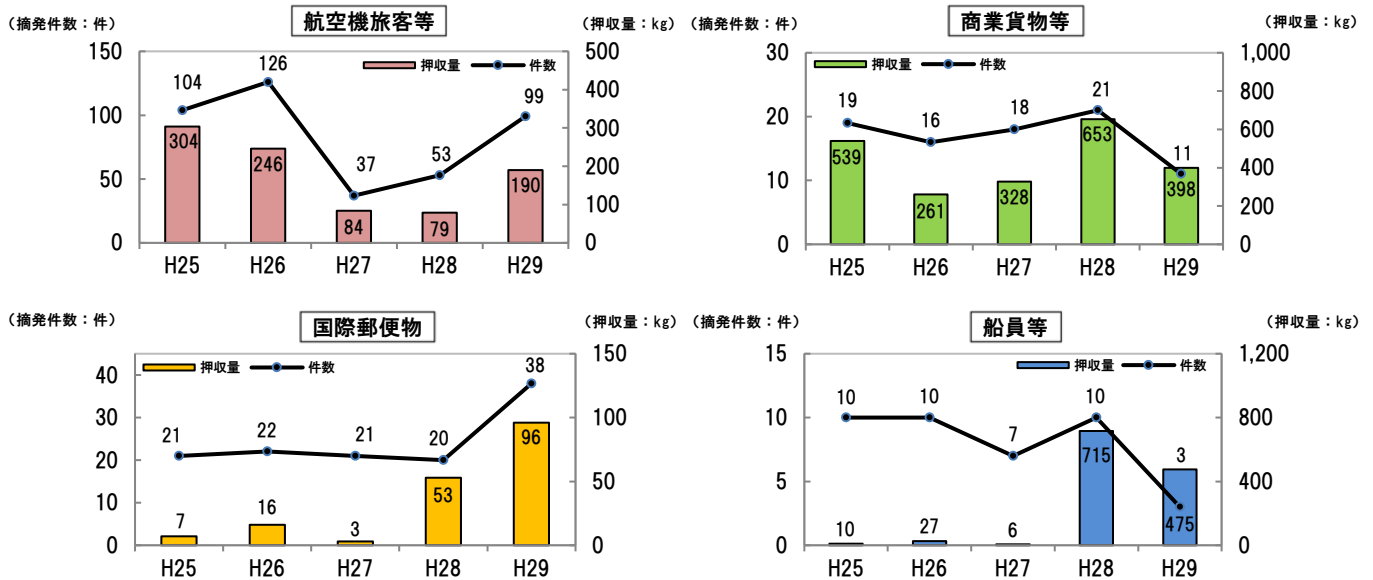
#### (事例 3) 国際郵便物《国際郵便物で過去最高の押収量》

米国から到着した国際スピード郵便物の検査において、調味料の袋内に隠匿されていた覚醒剤約 64kg を摘発（平成 29 年 12 月東京税関）



- 密輸形態別にみると、摘発件数・押収量ともに、航空機旅客等及び国際郵便物による密輸入が増加した。商業貨物等及び船員等による密輸入が減少したが、押収量は引き続き高水準となった。なお、国際郵便物による密輸入が摘発件数・押収量とも過去最高を記録した。

密輸形態別の摘発件数・押収量の推移



### ◆航空機旅客による密輸入の活発化

- 摘発件数は99件(前年比87%増)、押収量は約190kg(前年比約2.4倍)と、大幅に増加
- タイからの密輸入の摘発件数が前年比約6.7倍(20件)、マレーシアが6.5倍(13件)
- タイ・マレーシアからの密輸入の半数以上は、若年層(20~30代)の女性によるもの

密輸仕出地別の摘発件数  
(上位5か国・地域【航空機旅客】)



#### ●タイ・マレーシアからの密輸入の特徴 (摘発された旅客の性別・年代)

- タイ**  
女性：17件(うち若年層：14件)  
男性：3件
- マレーシア**  
女性：10件(うち若年層：7件)  
男性：3件

#### (事例4) 航空機旅客

タイから到着したタイ人女性の携帯品検査において、ネックピロー内に隠匿された**覚醒剤 約5kg**を摘発(平成29年4月東京税関)

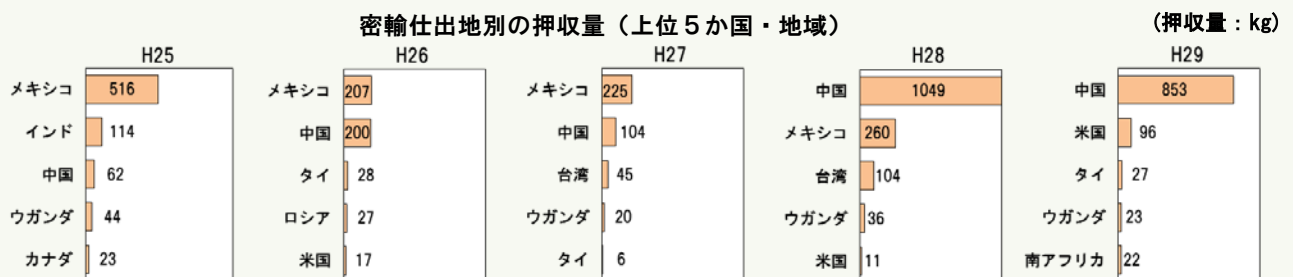


- 密輸仕出地別に摘発件数をみると、タイが21件(前年比3.5倍)と大幅に増加し、6年連続で最も多かった中国を抜いて最多となった。また、マレーシアが14件(前年比7倍)と大幅に増加した。押収量についてみると、中国が約853kg(前年比19%減)と全体の7割以上を占めた。一方、メキシコが約14kg(前年比95%減)、台湾が約7kg(前年比93%減)と、大幅に減少した。

## ◆密輸仕出地の傾向の変化

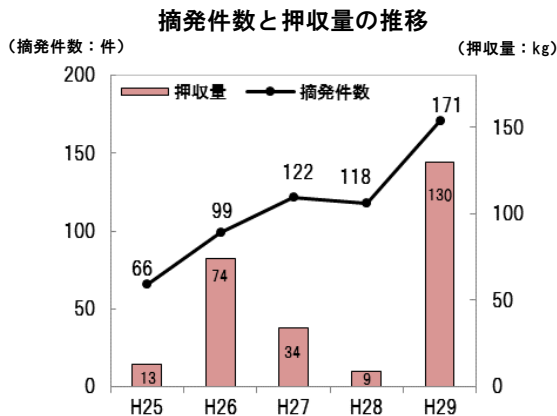
○摘発件数ではタイが最多となり、マレーシアが大幅に増加

○押収量では引き続き中国が最多も、近年上位であったメキシコ・台湾が大幅に減少



### (2) 大麻

- 摘発件数は171件（前年比45%増）と増加し、3年連続で100件を超えた。
- 押収量は約130kg（前年比約14.9倍）と、減少傾向から一転大幅に増加した。



#### (事例5) 海上貨物

南アフリカ来海上貨物の検査において、木製ドア内に隠匿された**大麻 約100kg**を摘発（平成29年12月東京税関）



### (3) 麻薬

- 摘発件数は171件（前年比6%減）、押収量は約82kg（前年比33%減）と、いずれも減少したものの、引き続き高水準となった。

### (4) 指定薬物 \*1

- 摘発件数は274件（前年比43%減）と、最も多かった平成27年（1,462件）の5分の1以下まで減少し、押収量についても約8kg（前年比57%減）と大幅に減少した。

\*1 中枢神経系の興奮・抑制・幻覚的作用を有する蓋然性が高く、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、厚生労働大臣が指定する薬物（医薬品医療機器等法第2条第15項）

## (5) 銃砲等

- 銃砲の摘発件数は7件(前年比75%増)、押収量は19丁(前年比約4.8倍)と、いずれも増加した。

## 2. その他

### (1) 偽造クレジットカード事犯

- 偽造クレジットカード\*<sup>2</sup>の密輸入事犯の摘発が67件(前年比約6.1倍)と急増した。

\*<sup>2</sup> 偽造クレジットカードの原料となるべきカードを含む

#### 【事例1】 偽造クレジットカードの密輸入事犯

平成29年6月、横浜税関は、マレーシアから  
偽造クレジットカード 2枚  
偽造クレジットの原料となるべきカード 1,125枚  
を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した。



### (2) 知的財産侵害事犯

- 商標権を侵害する電源アダプタ等の密輸入事犯を10件告発した。

#### 【事例2】 商標権を侵害する電源アダプタの密輸入事犯

平成29年1月、名古屋税関は、中国から  
商標権を侵害する電源アダプタ 100点  
を密輸入しようとした中国人男性を関税法違反で告発した。



#### 【事例3】 商標権を侵害するスマートフォンケースの密輸入事犯

平成29年4月、神戸税関は、香港から  
商標権を侵害するスマートフォンケース 210点  
を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した。



### (3) その他の事犯

#### 【事例4】 偽造一万円券の密輸入事犯

平成29年9月、沖縄地区税関は、台湾から  
偽造一万円券 100枚  
を密輸入しようとした台湾人男性を関税法違反で告発した。



#### 【事例5】 炭素繊維製造装置の不正輸出事犯

平成29年4月、神戸税関は、  
炉(炭素繊維製造装置の一部) 3台  
を、経済産業大臣の許可が必要であるにもかかわらず、これを不要とする虚偽の輸出申告をして中国に不正に輸出した日本人男性等3名、法人3社を関税法違反で告発した。

(資料1) 不正薬物等の摘発実績

種類	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比
	覚醒剤	件	154	174	83	104	151
	kg	859	549	422	1,501	1,159	77%
大麻	件	66	99	122	118	171	145%
	kg	13	74	34	9	130	14.9倍
大麻草	件	52	52	58	81	115	142%
	kg	12	35	29	6	117	20.0倍
大麻樹脂	件	14	47	64	37	56	151%
	kg	1	40	6	3	13	448%
あへん	件	1	-	-	-	-	-
	kg	0	-	-	-	-	-
麻薬	件	128	91	213	182	171	94%
	kg	135	6	26	121	82	67%
	千錠	17	2	1	1	2	224%
ヘロイン	件	3	2	2	6	6	100%
	kg	4	0	2	0	70	8082.4倍
コカイン	件	10	10	8	12	24	200%
	kg	127	2	18	119	10	8%
MDMA等	件	6	5	23	27	49	181%
	kg	3	0	0	1	0	16%
	千錠	0	0	0	1	2	263%
ケタミン	件	5	7	12	20	18	90%
	kg	0	1	4	1	0	41%
その他麻薬	件	104	67	168	117	74	63%
	kg	1	3	2	1	1	198%
	千錠	17	2	1	0	0	112%
向精神薬	件	33	26	16	11	17	155%
	kg	0	-	0	-	0	全増
	千錠	10	9	7	2	4	195%
指定薬物	件	-	-	1,462	477	274	57%
	kg	-	-	40	19	8	43%
合計	件	382	390	1,896	892	784	88%
	kg	1,007	630	522	1,650	1,379	84%
	千錠	27	11	8	3	6	203%
(参考) 使用回数	万回	3,331	1,885	1,499	5,405	4,637	86%
銃砲	件	4	3	5	4	7	175%
	丁	6	4	5	4	19	475%
うち拳銃	件	4	3	5	4	6	150%
	丁	6	4	5	4	18	450%
拳銃部品	件	-	2	-	-	3	全増
	点	-	2	-	-	4	全増

- (注) 1. 税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。  
2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計を示す。  
3. 大麻樹脂は、大麻樹脂その他の大麻の製品の合計を示す。  
4. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。  
5. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。  
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、あへん：0.3g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、MDMA等及び向精神薬：1錠)  
6. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
7. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。  
8. 平成29年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸入		135	171	107	176	214	122%	27%
国際郵便物を利用した密輸入		204	166	1,734	640	526	82%	67%
商業貨物等を利用した密輸入		30	39	45	60	36	60%	5%
航空貨物等		26	27	34	49	32	65%	4%
海上貨物等		4	12	11	11	4	36%	1%
船員等による密輸入		13	14	10	16	8	50%	1%
合 計		382	390	1,896	892	784	88%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸入		104	126	37	53	99	187%	66%
		304	246	84	79	190	240%	16%
国際郵便物を利用した密輸入		21	22	21	20	38	190%	25%
		7	16	3	53	96	182%	8%
商業貨物等を利用した密輸入		19	16	18	21	11	52%	7%
		539	261	328	653	398	61%	34%
航空貨物等		17	12	13	15	10	67%	7%
		105	71	80	72	48	66%	4%
海上貨物等		2	4	5	6	1	17%	1%
		434	189	248	581	351	60%	30%
船員等による密輸入		10	10	7	10	3	30%	2%
		10	27	6	715	475	66%	41%
合 計		154	174	83	104	151	145%	100%
		859	549	422	1,501	1,159	77%	100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注3) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年						構成比	合計
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年			
中国（香港・マカオを含む）	38 62	79 200	28 104	34 1,049	20 853	13% 74%	199 2,269	
中国	26 43	32 72	15 76	19 1,025	10 835	7% 72%	102 2,049	
香港	11 16	42 119	12 27	15 25	10 19	7% 2%	90 205	
マカオ	1 3	5 10	1 1	- -	- -	- -	7 15	
台湾	1 1	3 0	4 45	16 104	11 7	7% 1%	35 157	
アジア	28 129	39 35	19 12	18 15	44 65	29% 6%	148 254	
タイ	2 1	26 28	12 6	6 3	21 27	14% 2%	67 65	
マレーシア	2 4	- -	- -	2 7	14 21	9% 2%	18 32	
インド	19 114	- -	2 4	1 2	4 11	3% 1%	26 132	
カンボジア	- -	- -	- -	- -	2 5	1% 0%	2 5	
ベトナム	- -	3 -	- -	2 0	2 0	1% 0%	5 3	
パキスタン	- -	- -	- -	- -	1 0	1% 0%	1 0	
フィリピン	1 0	9 3	4 1	2 0	- -	- -	16 4	
中東	6 12	2 4	2 3	1 0	7 12	5% 1%	18 30	
トルコ	5 10	2 4	1 3	- -	6 11	4% 1%	14 28	
アラブ首長国連邦	1 2	- -	- -	- -	1 0	1% 0%	2 3	
アフリカ	21 90	14 17	2 20	5 38	16 72	11% 6%	58 237	
ウガンダ	5 44	5 6	1 20	4 36	5 23	3% 2%	20 129	
南アフリカ	5 20	3 4	1 1	1 2	3 22	2% 2%	13 49	
ガーナ	1 1	- -	- -	- -	3 7	2% 1%	4 8	
ケニア	4 8	5 6	- -	- -	2 10	1% 1%	11 23	
ベナン	1 3	- -	- -	- -	2 6	1% 1%	3 10	
セネガル	- -	- -	- -	- -	1 3	1% 0%	1 3	
欧州	9 13	17 65	5 4	6 8	22 26	15% 2%	59 117	
オランダ	2 2	1 2	- -	2 0	9 3	6% 0%	14 7	
ドイツ	3 6	1 6	1 0	- -	7 9	5% 1%	12 21	
スペイン	- -	3 10	3 0	1 3	2 8	1% 1%	9 21	
ギリシャ	1 1	- -	- -	- -	1 2	1% 0%	2 4	
イギリス	2 2	1 2	1 4	1 3	1 2	1% 0%	6 11	
オーストリア	- -	- -	- -	1 2	1 1	1% 0%	2 4	
スイス	- -	1 2	- -	- -	1 0	1% 0%	2 2	
ロシア	- -	1 27	- -	- -	- -	- -	1 27	
北米	17 36	6 20	8 3	13 16	19 111	13% 10%	63 185	
米国	12 12	5 17	8 3	12 11	12 96	8% 8%	49 139	
カナダ	5 23	1 4	- -	1 5	7 15	5% 1%	14 47	
中南米	26 516	9 208	7 225	6 260	6 14	4% 1%	54 1,223	
メキシコ	26 516	8 207	7 225	6 260	6 14	4% 1%	53 1,222	
オセアニア	- -	- -	1 0	- -	1 0	1% 0%	2 0	
不明	8 1	5 0	7 6	5 11	5 0	3% 0%	30 17	
合 計	154 859	174 549	83 422	104 1,501	151 1,159	100% 100%	666 4,490	

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。



(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年						前年比	構成比
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年			
航空機旅客等による密輸入	19 1	32 28	28 1	49 1	57 3	116% 436%	33% 2%	
国際郵便物を利用した密輸入	40 10	47 4	83 23	59 4	99 10	168% 236%	58% 8%	
商業貨物等を利用した密輸入	5 2	16 41	8 10	9 4	12 118	133% 30.0倍	7% 90%	
航空貨物等	4 2	11 36	6 2	7 4	10 18	143% 456%	6% 14%	
海上貨物等	1 0	5 5	2 8	2 0	2 100	100% 114620.4倍	1% 77%	
船員等による密輸入	2 0	4 1	3 0	1 0	3 0	300% 58.4倍	2% 0%	
合 計	66 13	99 74	122 34	118 9	171 130	145% 14.9倍	100% 100%	

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注3) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年						構成比	合計
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年			
中国（香港・マカオを含む）	1 0	4 1	3 1	3 0	8 0	7% 0%	19 2	
台湾	-	-	1 0	1 0	2 0	2% 0%	4 0	
アジア	10 0	6 0	4 3	15 3	10 0	9% 0%	45 8	
アフリカ	1 0	1 0	2 0	-	2 100	2% 85%	6 100	
南アフリカ	-	1 0	2 0	-	2 100	2% 85%	5 100	
欧州	11 0	11 0	16 0	14 0	31 1	27% 1%	83 2	
北米	22 12	24 33	29 24	41 2	55 15	48% 13%	171 86	
米国	22 12	20 33	24 22	28 2	40 10	35% 8%	134 79	
中南米	4 0	2 0	3 0	2 0	3 0	3% 0%	14 0	
オセアニア	1 -	-	-	2 0	-	-	3 0	
不明	2 0	4 0	-	3 0	4 0	3% 0%	13 0	
合 計	52 12	52 35	58 29	81 6	115 117	100% 100%	358 199	

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 大麻樹脂の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年						構成比	合計
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年			
中国（香港・マカオを含む）	1 0	2 0	1 0	2 0	3 0	5% 0%	9 0	
台湾	-	-	-	1 0	1 0	2% 0%	2 0	
アジア	3 0	11 37	6 0	3 0	8 11	14% 81%	31 48	
インド	3 0	9 32	2 0	-	5 11	9% 81%	19 42	
アフリカ	-	-	-	-	1 0	2% 1%	1 0	
欧州	7 0	11 0	20 0	9 0	17 0	30% 3%	64 1	
北米	3 0	22 3	36 6	17 3	24 2	43% 14%	102 13	
米国	3 0	22 3	33 5	16 3	21 2	38% 14%	95 13	
中南米	-	-	-	1 0	-	-	1 0	
不明	-	1 0	1 0	4 0	2 0	4% 0%	8 0	
合 計	14 1	47 40	64 6	37 3	56 13	100% 100%	218 62	

(注1) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注2) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(参考) 関税法(注)違反事件の犯則態様別処分件数

【告発】

(件)

犯則態様	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	218	244	343	375	447	119%	93%
関税脱税事犯	3	5	3	2	1	50%	0%
無許可輸出入事犯	9	7	12	14	28	200%	6%
虚偽申告輸出入事犯	4	9	8	4	5	125%	1%
その他	-	-	-	-	-	-	-
合計	234	265	366	395	481	122%	100%

【通告処分】

(件)

犯則態様	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	128	128	293	377	155	41%	14%
関税脱税事犯	43	62	52	61	62	102%	5%
無許可輸出入事犯	110	195	537	666	919	138%	80%
虚偽申告輸出入事犯	6	5	3	17	2	12%	0%
その他	1	1	10	6	4	67%	0%
合計	288	391	895	1,127	1,142	101%	100%

(注) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。